

## ☆最低賃金引き上げ、時間外労働規制強化☆

～ ワーク・ライフバランスが重要課題に ～

中央最低賃金審議会の答申を受け、7月29日、政府は2014年度の最低賃金を全国平均で780円とし、前年度実績より16円の引き上げを決めました。金融緩和、消費増税による物価上昇を考慮し、中小企業で働く人、非正規社員の所得を押し上げることが目的です。

地方審議会の決定を待つこととなりますが、東京の最低賃金は、888円になる見通し。パート・アルバイト従業員との労働契約に際しては、注意が必要です。

賃金引き上げについては、長時間労働抑制、過重労働対策という観点でも議論が進められており、中小企業に対しては適用を猶予されていた月60時間超の法定時間外労働に対する割増賃金率5割に関して、今後の動向が気になるところです。

ところで、皆様の事業所では、時間外労働・休日労働に関する労使協定、いわゆる36協定を締結していらっしゃるでしょうか。平成25年に行われた実態調査では、44.8%の事業所が「締結していない」と回答したそうです。

事業規模にかかわらず、従業員に所定時間を超えて労働をさせる場合は、労使協定の締結が必要です。そして、法定労働時間を超える労働に対しては、割増賃金の支払いが義務づけられています。

少子高齢化が進む中、人材・労働力確保のために、また、労働争議に発展するリスク回避のために、適正な労務管理、法整備が避けては通れない課題となってきました。

当事務所では、労働契約書の作成、就業規則制定、労使協定の締結等、労務に関する問題についてもお提案をさせていただいております。事案の大小にかかわらず、担当までお気軽にご相談ください。

○最低時給(単位:円)

	現行	答申額
東京	869	→ 888
神奈川	868	→ 887
埼玉	785	→ 800
千葉	777	→ 796

## ☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆

### 島唄の本当の意味

私は今までてっきり、恋歌だと思って歌っていましたが、実は戦争の悲しみの歌詞だったのです。

**でいこの花が咲き 風を呼び 嵐が来た**

(1945年春、でいこの花が咲く頃、米軍の沖縄攻撃が開始された)

**でいこが咲き乱れ 風を呼び 嵐が来た**

(でいこの花が咲き誇る初夏になっても、米軍の沖縄攻撃は続いている)

**繰り返す 哀しみは 島わたる 波のよう**

(多数の民間人が繰り返し犠牲となり、人々の哀しみは、島中に波のように広がった)

**ウージの森で あなたと出会う**

(サトウキビ畑で、愛するあなたと出会った)

**ウージの下で 千代にさよなら**

(サトウキビ畑の下の洞窟で、愛するあなたと永遠の別れとなった)

**島唄よ 風にのり 鳥と共に 海を渡れ**

(島唄よ、風に乗せて、死者の魂と共に海を渡り、遥か遠い東の海の彼方にある神界「ニライカナイ」に戻って行きなさい)

**島唄よ 風にのり 届けておくれ わたしの涙**

(島唄よ、風に乗せて、沖縄の悲しみを本土に届けてほしい)

**でいこの花も散り ささ波がゆれるだけ**

(でいこの花が散る頃、沖縄戦での大規模な戦闘は終わり、平穏が訪れた)

**ささやかな幸せは うたかたぬ波の花**

(平和な時代のささやかな幸せは、波間の泡の様に、はかなく消えてしまった)

**ウージの森で 歌った友よ**

(サトウキビ畑で、一緒に歌を歌った友よ)

**ウージの下で 八千代に別れ**

(サトウキビ畑の下の洞窟で、永遠の別れとなった)

**島唄よ 風に乗れ 届けておくれ 私の愛を**

(島唄よ、風に乗せて、彼方の神界にいる友と愛する人に私の愛を届けてほしい)

**海よ 宇宙よ 神よ 命よ**

(海よ 宇宙よ 神よ 命よ 万物に乞い願う)

**このまま永遠に夕風を**

(このまま永遠に穏やかな平和が続いてほしい)

### 新ホームページ

当事務所のホームページが一新されました。思えば、以前のホームページは14年前に作ったものでした。新しくなったホームページを一度ご覧下さい。  
<http://www.is-tax.co.jp/> (スマホ対応もしています)

### 今月の一言

『離れて、時が流れ、そして再会して初めて見えてくるものがあるのですね…。』

それは、友人かもしれないし、恋人、家族かもしれない…。組織かもしれない。住んでいた場所かもしれない。離れてみて、そして時が過ぎ再会して初めて見えてくるものがあるのですね。

そこに感動が生まれ感激があるんです。